

第10回グリ下会議資料

令和8年3月19日
グリ下会議事務局（中央区）

令和8年度以降のグリ下会議について

令和7年度までの状況

令和5年度 4回
令和6年度 3回
令和7年度 3回

グリ下会議を開催し、それぞれの時点において構成員で議論・情報共有している。

様々な機関で様々な取組が実施されていることを共有しており、福祉局と認定NPO法人D×Pで実施したアンケートの結果等を踏まえた新たな取組も始まる。

令和8年度のグリ下会議

【令和8年度のグリ下会議継続の必要性について】

- ▶ 様々な機関で様々な取組が実施されているが、ミナミ周辺で発生している事件等を勘案すると、引き続き当該地域の状況の共有や関係機関の連携は重要である。
- ▶ 令和8年度から実施する事業については、その動向や実績を注視していく必要がある。

令和8年度についてもグリ下会議を継続し、各構成員が保有する情報や新規事業を含む関係事業の実施状況を共有していく。

関連施策の取組状況

・既存の施策で課題への対応が可能なものや、グリ下会議での議論を踏まえて、NPOとの連携強化や実施場所の拡大等の取組を行っている

◆居場所づくり 認定NPO法人D×Pが運営

・令和5年6月に開設されたグリ下の近くにある若者の居場所

◆障がい相談支援との連携

・地域における障がい相談支援の中核的な役割を担う「中央区障がい者基幹相談支援センター」と「認定NPO法人D×P」の意見交換会開催

・障がい分野の情報共有と支援連携を実施 今後も継続して連携していくことを確認

◆薬物依存症や精神疾患の相談相談支援との連携 大阪市こころの健康センター

・市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）や薬物依存の対象者への支援相談連携

◆地元商店会と大阪市・中央区役所の連携

・地元商店会の集まりに参加し、話し合いを継続

◆大阪府警と地元商店街と大阪府と中央区の連携

・戎橋周辺での少年非行を防止するため、地域、学校、企業と連携し、継続的な見守り活動等を継続

■ 既存施策の継続事業

第8回、第9回会議にて紹介、共有した各機関が実施している事業については、令和8年度も継続して実施する予定

① 安全・安心で魅力的なまちづくり - イメージの回復 -

所管所属	事業名
大阪市建設局	とんぼりリバーウォークの清掃、巡回警備
中央区役所	道頓堀周辺の清掃、とんぼりリバーウォークの巡回警備
大阪府警本部	<ul style="list-style-type: none"> ・継続補導（立ち直り支援） ・資質調査（心理テスト） ・情報発信 ・街頭活動 ・少年相談活動
大阪府警南警察署	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導 ・少年相談 ・犯罪少年事件の捜査 ・被害少年の保護 ・要保護少年の保護及び児童虐待を受けたと思われる児童の保護

② グリ下周辺に集まる若者への包括的な支援 - 4つのミッションを踏まえて -

所管所属	事業名
大阪市福祉局	居住支援事業（三徳生活ケアセンター）
大阪市福祉局中央区役所	自立相談支援機関（くらしサポート中央）の対応
大阪市子ども青少年局	若者自立支援事業「コネクションズおおさか」
大阪市市民局	大阪市しごと情報ひろば総合就労サポート事業
大阪市子ども相談センター	18歳未満の子どもに関する各種相談支援
大阪府商工労働部雇用推進室	総合就業支援拠点「OSAKAしごとフィールド」

■ 新規事業

- ・支援物資の提供及び、それを契機とした相談支援
大阪市中央区役所（令和8年度開始予定）事業詳細はP4、P5資料

【これまでの経過】

令和5年8月以降、府・市・府警の他、地元商店会組合や関係NPO団体にも参加してもらい、グリ下会議で議論を重ねてきている。

第7回グリ下会議（R7.2.12）において、グリ下に集まる若者を対象としたアンケート調査等の結果が示された。

【アンケート調査の結果】

調査概要：認定NPO法人D×Pが運営するユースセンターを利用する若者（13歳～26歳以上）200名が回答（R6.7.24～R6.10.12実施）

調査
結果

希望する支援内容 1位：宿泊へのニーズ（53.5%）

2位：食べ物へのニーズ（31.5%）

アンケート結果を踏まえて福祉局が事業拡充
◆ 大国町駅周辺に個室を確保
◆ 移動手段がない場合は車での送迎も可能

食べ物へのニーズに対する本市の支援施策は乏しい

こども家庭庁の補助金事業を活用して、新たな支援事業を実施。

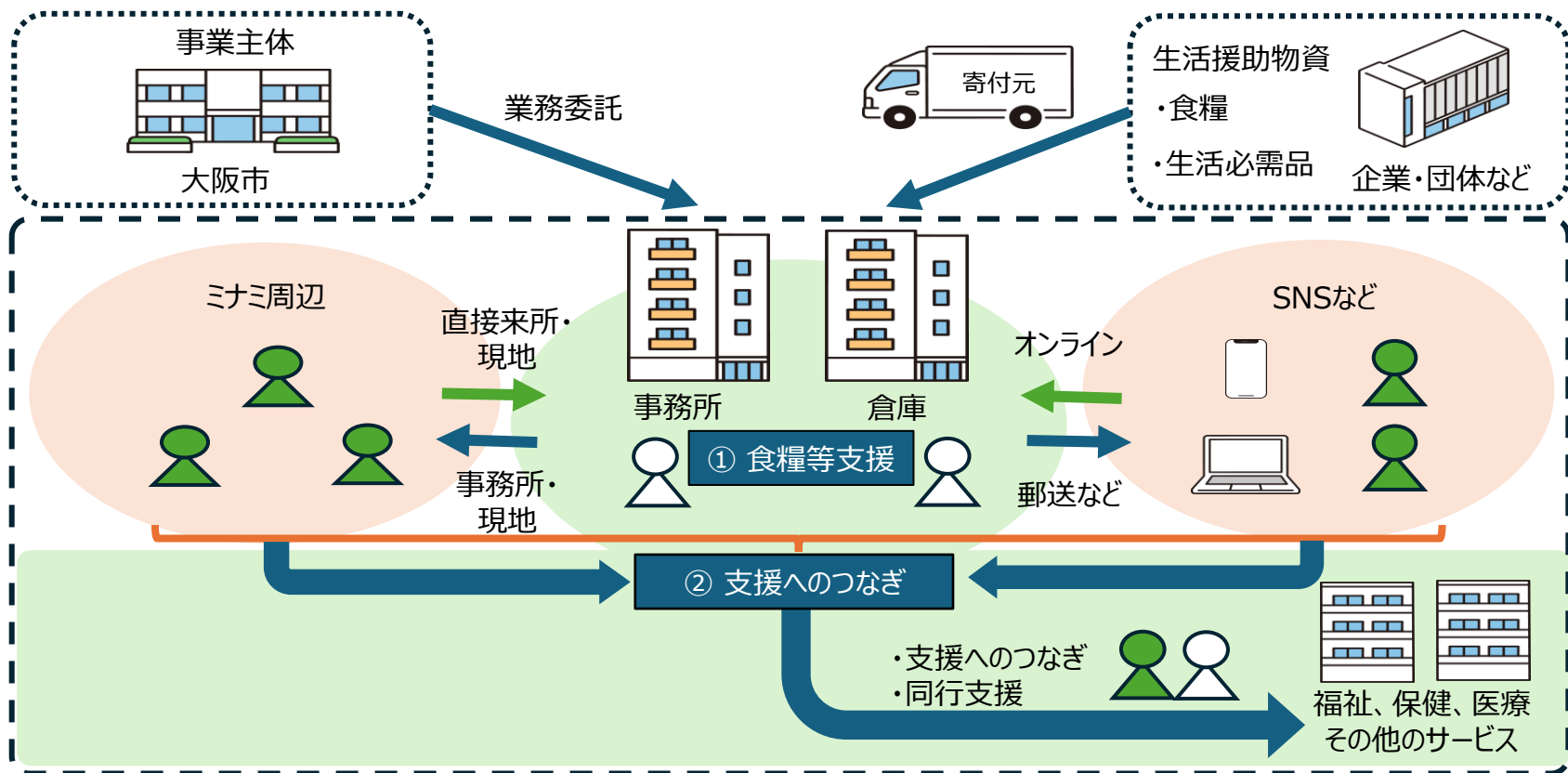
ミナミエリアや道頓堀周辺に集まる様々な困難を抱える若者に対して、食糧等の生活必需品提供を契機として関係性を構築し、それぞれの若者が必要とする支援の機会充実にに向けた取組を実施。

実施方法：業務委託

受託者：認定NPO法人D×P

契約期間：令和8年4月～令和9年3月

委託料：21,776,000円



事業のポイント

- ① ミナミの事務所への直接来所やSNS等を通じて、若者への食糧等の生活必需品提供を実施
- ② 支援物資の提供等をきっかけとして、関係性を構築し、相談窓口等へと誘導する支援
 - 適切な支援につなぐ継続的な支援
 - 事業を通じて、様々な困難を抱えるミナミの若者の状況を調査・集計